

◆業者が突然訪問して来た時の声掛け例

< 無料で家の点検をしてあげます >

< 近所で工事をしていて、お宅の屋根が気になり声をかけました >

< 近所で工事をしていて、迷惑をかけたからサービスでお宅を見てあげます >

< キャンペーン中なので今ならお安く工事ができます >

※親切を装ったり、お得な価格です！など様々です。なかでも塗装工事では、あまりにも安価の場合は、通常の工程を省いた工事を行う業者もいます。

◆家を見たり、診断らしきことをした後

< 当該部分が危険である > と大げさに言って、不安をあおる。

※この時、施主達にはふだん見ることの出来ない「小屋裏、床下」などにも入ります。

< 直すには莫大な費用がかかる > と言ってきます。

※施主が「それには応じられない」と言うのが大半ですが、その後、人命に関する「不安材料」を持ち出していきます。施主が当惑すると、すかさず、

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

< 私どもが安くする > と安心させる言葉をかけてきます。

< 自治体の補助金を利用して外壁、屋根の塗り替えや修理をしませんか？ >

※多くの自治体で、外壁、屋根の塗り替えの補助金制度は実施しておりません。

耐震工事や断熱改修工事の名目で申請するので高額になりがちです。

松戸市には、そのような外壁単体での補助金制度はありません。

※お住いの自治体に確認する場合は、業者に任せずに必ずご自身で自治体に確認してください。

お住いの自治体に補助金制度がない場合、制度はあるが条件に合わない場合。

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

< 火災保険を使用して塗り替え工事をしましょう > と持ち掛けてくる。

※ご加入されている保険会社に確認する場合も、業者に任せずに必ずご自身で保険会社にお問い合わせをしてください。

※不正に申請した場合に、保険金詐欺の当事者になる場合があります。

～要注意な業者かの判断材料として～

◎名刺の連絡先が携帯電話やフリーダイヤルのみ。業者の店舗がない。

◎補償内容、補償期間などを提示しない。

※この場合、施工後に連絡が取れない、不具合があっても直さない。などのトラブルが生じやすいです。

◎契約書がない。クーリングオフの記載書面および説明がない。更に、追加工事が発生した際の工事内容や追加合意金額が明記された書面がない。

※この場合、不当な請求金額になるケースも増えています。

◆もしも、ご自宅で水道の水漏れが発生した場合

24時間対応の工事業者への依頼は、高額な請求金額になる場合があります。

まずは慌てずに、水道メーターのところにあるバルブを閉めてから、

お近くの工務店または地元の水道屋さんへ連絡してください。